

令和7年度 山形県立こころの医療センター専門研修プログラム における専攻医募集要領

山形県立こころの医療センターにおいて「県立病院における医師の臨床研修制度に関する要綱」に基づく令和7年度専攻医を下記のとおり募集します。

記

1 研修年限

3年

2 募集人員

令和7年4月1日より研修を開始する専攻医 5名

3 応募資格

医師免許取得後、2年以上の臨床経験を有する医師

4 応募方法

下記の書類を提出

(1) 山形県立こころの医療センター専門研修プログラム選考申込書

(2) 推薦書

上司、指導医等の署名・押印のあるものを提出

(3) 医師免許証の写し

5 応募期間

一次募集 令和6年11月1日 正午 ～ 令和6年11月15日 正午

二次募集 令和6年12月2日 正午 ～ 令和6年12月13日 正午

6 選考の方法

書類選考、面接 ※面接日時は追って連絡

7 合否について

一次募集 令和6年11月29日結果通知

二次募集 令和6年12月25日結果通知

8 病院見学について

希望者に随時対応

9 応募先

山形県立こころの医療センター

住所：〒997-8510 山形県鶴岡市北茅原町13-1

電話：0235-64-8100（代表）

メール：ycocoro@pref.yamagata.jp

10 担当者

総務経営課 総務専門員（兼）臨床研修係長 上野千穂

11 推薦書等様式

ホームページよりダウンロード

12 プログラムの内容

別紙【山形県立こころの医療センター専門研修プログラム】のとおり

13 プログラム中の勤務条件等

(1) 身 分 有期限常勤職員

※専攻医は当専門プログラムへの採用後、研修施設群のいずれかの施設の職員となり研修を行います。

当院職員となる場合は下記の勤務条件となります。また、研修連携施設の職員となり研修を行う場合には、当該研修施設の就業規則に則り勤務することになります。

(2) 勤務時間 8：30～17：15（休憩時間60分）

当直勤務：17：15～翌8：30

(3) 給 与 山形県病院事業局職員の給与の支給に関する規程に基づき支給されます。

(4) 休 暇 等 休日…土曜日、日曜日、国民の休日、その他山形県病院事業局就業規程に規定する休日

年次有給休暇…山形県病院事業局就業規程に基づき付与します。

その他…夏季休暇、産前産後休暇、忌引休暇等山形県病院事業局就業規程に規定する休暇を請求に応じ付与します。